

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4342730号  
(P4342730)

(45) 発行日 平成21年10月14日(2009.10.14)

(24) 登録日 平成21年7月17日(2009.7.17)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>C 11 D 17/08</b>	<b>(2006.01)</b>	C 11 D 17/08
<b>C 11 D 1/83</b>	<b>(2006.01)</b>	C 11 D 1/83
<b>C 11 D 1/72</b>	<b>(2006.01)</b>	C 11 D 1/72
<b>C 11 D 1/52</b>	<b>(2006.01)</b>	C 11 D 1/52
<b>C 11 D 1/75</b>	<b>(2006.01)</b>	C 11 D 1/75

請求項の数 8 (全 23 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2000-547191 (P2000-547191)
(86) (22) 出願日	平成11年5月5日(1999.5.5)
(65) 公表番号	特表2002-513853 (P2002-513853A)
(43) 公表日	平成14年5月14日(2002.5.14)
(86) 國際出願番号	PCT/US1999/009936
(87) 國際公開番号	W01999/057234
(87) 國際公開日	平成11年11月11日(1999.11.11)
審査請求日	平成16年1月26日(2004.1.26)
(31) 優先権主張番号	09/073,229
(32) 優先日	平成10年5月5日(1998.5.5)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	302070822 アクセス ビジネス グループ インターナショナル リミテッド ライアビリティカンパニー
	アメリカ合衆国, ミシガン 49355, エイダ, フルトン ストリート イースト 7575
(74) 代理人	100059959 弁理士 中村 稔
(74) 代理人	100067013 弁理士 大塚 文昭
(74) 代理人	100082005 弁理士 熊倉 穎男
(74) 代理人	100065189 弁理士 宍戸 嘉一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】液状洗浄剤組成物に使用するためのヒドロトローブ及び皮膚コンディショニング剤

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

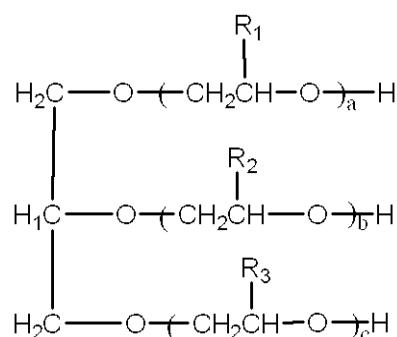
質量基準で以下を含む液状洗浄剤組成物：

a. 1% ~ 90% の、アニオン性界面活性剤よりなる群から選択する一又は複数の界面活性剤を含む主界面活性剤、及び

b. 1% ~ 40% の、以下の成分からなる混合物を含むヒドロトローブ：

i. 式 :  $R(OCC_2H_4)_nOH$  (式中、R は  $C_6 - C_{10}$  アルキル基であり、n は 3 ~ 9 である) で示されるピーカドエトキシリ化アルコール

ii. 以下の式で示されるグリセリンのポリエチレングリコールエーテル

(式中、a + b + c の平均値は 2 から 60 であり、R<sub>1</sub>、R<sub>2</sub> 及び R<sub>3</sub> は H である。)

## 【請求項 2】

10

20

b. ii. のグリセリンのポリエチレングリコールエーテルに対するピークドエトキシリ化アルコールの質量比率が 1 : 20 ~ 20 : 1 である、請求項 1 記載の液状洗浄剤組成物。

【請求項 3】

以下を含む請求項 1 記載の液状洗浄剤組成物：

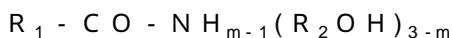
a. 主界面活性剤のアニオン性界面活性剤であって、硫酸化アニオン性界面活性剤、スルホン酸化アニオン性界面活性剤、イセチオネート、スルホスクシネート、スルホスクシナメート、タウレート、脂肪酸の塩、カルボキシリ化アルコールエトキシレート、エーテルスルフェート及びその組合せよりなる群から選択されるアニオン性界面活性剤。

【請求項 4】

アミド、アミンオキシド、アルキルグルコシド及びその混合物よりなる群から選択する気泡増強剤を質量基準で 1 % ~ 40 % さらに含む、請求項 1 記載の液状洗浄剤組成物。

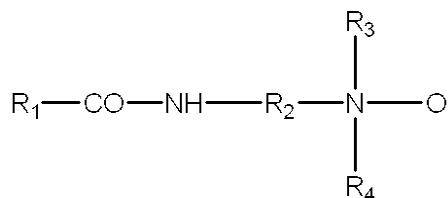
【請求項 5】

a. アミドが下記の一般式



(式中、R<sub>1</sub>はC<sub>8</sub> ~ C<sub>18</sub>の飽和又は不飽和の脂肪族炭化水素基であり、R<sub>2</sub>はメチレン、エチレン又はプロピレン基であり、かつ、mは1、2又は3である) を有し、かつ、

b. アミンオキシドが、下記の一般式



(式中、R<sub>1</sub>はC<sub>8-18</sub>のアルキルであり、R<sub>2</sub>はC<sub>2-4</sub>のアルキルであり、R<sub>3</sub>及びR<sub>4</sub>はC<sub>1-5</sub>のアルキル又はヒドロキシアルキルである) を有するアミドアミンオキシドよりなる群から選択される、請求項 4 記載の液状洗浄剤組成物。

【請求項 6】

0.01 ~ 1.5 % のアルファヒドロキシ酸をさらに含む、請求項 1 記載の液状洗浄剤組成物。

【請求項 7】

グリセリンのポリエチレングリコールエーテルに対するピークドエトキシリ化アルコールの質量比率が 1 : 20 ~ 20 : 1 である、請求項 6 記載の液状洗浄剤組成物。

【請求項 8】

質量基準で以下を含む液状洗浄剤組成物：

a. 1 % ~ 90 % の、一又は複数のアニオン性界面活性剤を含む主界面活性剤；及び

b. 1 % ~ 40 % の、以下の成分からなる混合物を 90 % ~ 100 % 含むヒドロトローブ：

i. 式 : R (OC<sub>2</sub>H<sub>4</sub>)<sub>n</sub>OH (式中、RはC<sub>6</sub> ~ C<sub>10</sub>アルキル基であり、nは3 ~ 9である) で示されるピークドエトキシリ化アルコール、及び

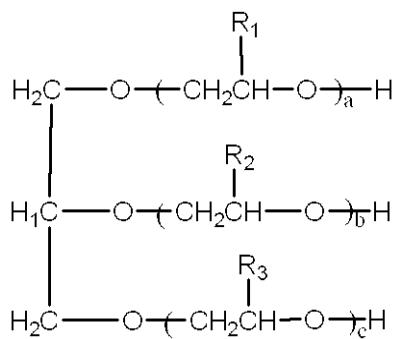
ii. 以下の式で示されるグリセリンのポリエチレングリコールエーテル

10

20

30

40



(式中、 $a + b + c$  の平均値は 2 から 60 であり、 $\text{R}_1$ 、 $\text{R}_2$  及び  $\text{R}_3$  は H である。)

10

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【0001】

###### 技術分野

本発明は、液状洗浄剤組成物用の、改良されたヒドロトロープに関するものである。特に、本発明は新規かつ相乗的なヒドロトロープに関し、該ヒドロトロープは、グリセリンのポリエチレングリコールエーテルと、アルコールエトキシレートとの組み合わせであり、かつ界面活性剤を主成分とする洗浄剤組成物にとって有用である。本発明は、更に液状洗浄剤組成物における、グリセリンのポリエチレングリコールエーテルおよび -ヒドロキシ酸の使用にも関連し、これらは相乗的に組み合わされて、該液状洗浄剤組成物のユーザーにとって有利な、皮膚コンディショニング性をもたらす。

20

##### 【0002】

###### 背景技術

液状洗浄剤組成物は、種々の清浄化活動において利用されている。例えば、これらは衣類、皿、壁面およびガラス面等の硬質表面、並びに自動車表面の機械洗浄および手作業による洗浄のために利用されている。一般的に、各用途は、各型の洗浄剤組成物に対して、種々の所定の性能特性を指定する。例えば、衣類および皿を機械洗浄するために使用する液状洗浄剤は、大容積の泡(フォーム)を発生しない。というのは、過度の発泡は、洗浄効率を阻害し、かつ洗浄機から該泡を除去することが困難であるからである。他方、衣類、皿、または自動車(および同様な車両)を手作業で洗浄するのに使用する洗浄剤組成物は、泡を発生する。というのは、これら用途においては、洗浄性能の識別が、発泡容積と直接関連しているからである。

30

##### 【0003】

同時に、該洗浄剤組成物は、特に水性担体に配合する場合に、容易に分散すべきであり、また適当な粘度をもつもの、即ちゲル化を起こさないものであるべきである。これらのあるいはその他の目的を達成するためには、ヒドロトロープ、例えばエタノールなどのアルコールを添加すべきことが知られている。不幸なことに、エタノールの使用は、引火性に関連する問題を生じ、また該洗浄剤濃厚物の揮発性成分が蒸発するために、保存中に表面膜を発生する傾向がある。その上、ゲル化を防止するために、最小量を超えるアルコールの使用が必要とされる場合には、該組成物はアルコールに典型的な匂いをもち、この匂いは香料で相殺することが困難である。

40

従って、発泡性、分散性および粘度調節、他の処方の成分との相溶性、環境上の安全性並びにコストパフォーマンス等の、種々の性能特性を満足する、洗浄剤組成物に対する需要が、常に存在する。

##### 【0004】

本発明は、優れた分散性、ゲル化/粘性、匂いおよび発泡特性を有する、液状洗浄剤をもたらす、新規なヒドロトロープを与えることによって、このような組成物を提供する。この新規なヒドロトロープは、グリセリンのポリエチレングリコールエーテルと、アルコールエトキシレートとの組み合わせであり、この組み合わせは、これらの相加的な効果から予想されるよりもはるかに改良された性能特性を、相乗的に与える。

液状洗浄剤組成物に関連するもう一つの共通する問題は、そのユーザーの皮膚に対する負

50

の健康上の作用であり、この作用は、しばしば洗浄活動および/または該洗浄剤に対する皮膚の暴露によるものと考えられる。典型的な負の健康上の作用は、皮膚の乾燥、赤変、かさ付きおよび刺激である。理想的には、所定の物品の洗浄において効果的であり、かつ皮膚に対して温和である液状皿洗い組成物を提供し、かつ健康的な皮膚を維持し、かつ皮膚の健康状態を改善するものであることが、望ましい。

#### 【 0 0 0 5 】

##### 発明の開示

本発明によれば、液状洗浄剤組成物が提供され、該組成物は、約1%～約90%の主洗浄界面活性剤および約1%～約40%のヒドロトロープを含み、ここで該ヒドロトロープは、グリセリンのポリエチレングリコールエーテルと、短鎖アルコールエトキシレートとの組み合わせである。この液状洗浄剤は、好ましくは水性洗浄剤であり、従って約1%～約90%の水を含むことができる。それにもかかわらず、濃厚化された組成物を提供することが望ましく、従って該洗浄剤は、好ましくは約1%～約40%の水を含む。

10

本発明のもう一つの態様では、液状洗浄剤組成物が提供され、該液状洗浄剤組成物は、約1%～約90%の主洗浄界面活性剤、約1%～約40%の、グリセリンのポリエチレングリコールエーテルと、短鎖アルコールエトキシレートとの組み合わせであるヒドロトロープおよび約0.01%～約1.5%のヒドロキシカルボン酸を含む。

#### 【 0 0 0 6 】

該主洗浄界面活性剤は、アニオン性、ノニオン性、両性界面活性剤およびこれらの混合物からなる群から選択される少なくとも1種の界面活性剤を含む。該アニオン性界面活性剤は、硫酸化アニオン性界面活性剤、スルfonyl酸化アニオン性界面活性剤、スルフォサクシネート、スルフォサクシナメート、タウレート、イセチオネート(isethionates)、脂肪酸塩、カルボキシレート化アルコールエトキシレート、硫酸エーテルおよびこれらの組み合わせを含むが、これらに制限されない。該ノニオン性界面活性剤は、アルカノールアミド、アミンオキシド、アルコキシル化(alkoxylated)アルコール、アルコキシル化フェノール、ブロックポリマーおよびコポリマー、アルコキシル化アミン、アルキル多糖、グルコースアミド、糖エステルおよびこれらの組み合わせを含むが、これらに制限されない。該両性界面活性剤は、モノアセテート、ジアセテート、ベタイン、グリシネート、イミダゾリン、イミダゾリン誘導体、モノプロピオネート、ジプロピオネート、ヒドロキシスルティン(sultaines)およびこれらの混合物を含むが、これらに制限されない。

20

気泡増強剤(foam-enhancing agent)(フォーム増強剤)を、該組成物に添加することができ、これを添加する場合には、約1%～約40%の量で存在する。該気泡増強剤は、1種以上の、該主界面活性剤の一部に含まれる界面活性剤と同一であり得るが、典型的には、該気泡増強剤は異なるものであろう。該気泡増強剤は、典型的にはアミンオキシド、アミド、アルキルグルコシド、脂肪アルコールおよびこれらの混合物からなる群から選択される。

30

#### 【 0 0 0 7 】

本発明のヒドロトロープは、これら気泡増強剤との組み合わせで使用し、あるいはその一部または全部を該気泡増強剤で置換することができる。好ましくは、本発明のヒドロトロープは、これら気泡増強剤との組み合わせで使用する。この例において、本発明のヒドロトロープの存在は、この新規なヒドロトロープが存在しない場合に比較して、より多くの泡の発生をもたらす。

40

更に、本発明のヒドロトロープは、公知のヒドロトロープ、例えばアルコール、ジオールおよびトリオールの一部または全体と置換するのに使用することもできる。一般的に、グリセリンのポリエチレングリコールエーテル对该短鎖アルコールエトキシレートの重量比は、約1:20～20:1、好ましくは約1:10～約10:1、およびより好ましくは約1:3～約3:1なる範囲内にある。

#### 【 0 0 0 8 】

一態様において、該ヒドロトロープは、グリセリンのポリエチレングリコールエーテルと、短鎖アルコールエトキシレートとの混合物からなり、これらが本発明の組成物中に存在する唯一の添加ヒドロトロープ成分である。この点に関連して、幾つかの界面活性剤、例

50

えば硫酸エーテルは、市販品として供給されている場合には、低分子量のアルコールを含み、これが洗浄剤組成物に添加された場合、これはヒドロトロープであると考えられる。これら低分子量アルコールは、これらが自由流動性流体であることから、該市販品中に配合されている。従って、この態様においては、本明細書および特許請求の範囲において、該ヒドロトロープが、グリセリンのポリエチレングリコールエーテルと、短鎖アルコールエトキシレートとの混合物からなり、これらが存在する唯一の添加ヒドロトロープであると言及された場合には、ヒドロトロープとして、あらゆる添加アルコール、ジオールまたはポリオールを排除することを意味するが、該界面活性剤成分の一部として存在する可能性のある、低分子量アルコール(例えば、エタノール)を排除することを意味しない。従つて、市販品として入手できる界面活性剤、例えば硫酸エーテル中に存在する、全てのエタノールを排除することを意味しない。

#### 【0009】

本発明の好ましい一態様においては、本質的に約1%～約90%の1種以上のアニオン性界面活性剤、約1%～約40%の1種以上の発泡促進剤、および約1%～約40%のヒドロトロープからなる液状洗浄剤を提供する。本態様における該ヒドロトロープは、アルコールエトキシレートと、エトキシル化グリセリンとの混合物であつて、該ヒドロトロープは、約90%～約100%のアルコールエトキシレートと、エトキシル化グリセリンとの混合物であり、好ましくは、該ヒドロトロープは100%の、アルコールエトキシレートとエトキシル化グリセリンとの混合物を含む。換言すれば、この生成する組成物は、実質的にまたは完全に、他の添加ヒドロトロープを含まないものである(但し、界面活性剤の製造の結果として存在するもの、例えば市販品として入手できる硫酸エーテル中に存在するエタノールを除く)。

#### 【0010】

本発明のもう一つの態様では、約1%～約90%の、アニオン性、ノニオン性、両性界面活性剤並びにこれらの混合物からなる群から選択される主洗浄界面活性剤および約1%～約40%のヒドロトロープを含む、液状洗浄剤を提供し、ここで該ヒドロトロープは、少なくとも約50%の、グリセリンのポリエチレングリコールエーテルと短鎖アルコールエトキシレートとの混合物を含む。この態様において、該主洗浄界面活性剤は、好ましくはアニオン性およびノニオン性界面活性剤並びにこれらの混合物からなる群から選択される。より好ましくは、該主洗浄界面活性剤は、支配的に1種以上のノニオン性界面活性剤を含み、その残部は1種以上のアニオン性界面活性剤である。例えば、該主洗浄界面活性剤は、約50%～約90%の、1種以上のノニオン性界面活性剤と、約10%～約50%の、1種以上のアニオン性界面活性剤を含む。

#### 【0011】

本発明は、またアニオン性、ノニオン性、両性界面活性剤およびこれらの混合物からなる群から選択される1種以上の界面活性剤を含む、改善された液状洗浄剤組成物をも意図し、ここで該改良は、該組成物に高い発泡能力を与えるために、有効量のヒドロトロープを含むことにより、かつ該ヒドロトロープが、アルコールエトキシレートとエトキシル化グリセリンとの混合物を含むことにある。

本発明は、また液状洗浄剤組成物の発泡性能を高める方法にも関連し、該方法は、有効量のヒドロトロープを、該液状洗浄剤に添加する工程を含み、該液状洗浄剤は、アニオン性、ノニオン性、両性界面活性剤およびこれらの混合物からなる群から選択される1種以上の界面活性剤を含み、かつ該ヒドロトロープが、アルコールエトキシレートとエトキシル化グリセリンとの混合物であることを特徴とする。

特に述べない限り、本明細書並びに上記特許請求の範囲に与えられる全ての「%」は、「質量%」を意味するものとする。

#### 【0012】

##### 発明の実施方法

本発明によれば、液体洗浄剤組成物は、約1%～約90%のアニオン界面活性剤、非イオン性界面活性剤、及び両性界面活性剤、又はその混合物からなる群より選ばれた主界面活性剤；及び約1%～約40%のグリセリンのアルコールエトキシレートとポリエチレングリコ

10

20

30

40

50

ールエーテルの混合物を含むヒドロトロープを含む。本明細書に用いられる『ヒドロトロープ』は、一般的には、水に一部しか溶解しない他の物質の水における溶解性を高める物質、又は物質の組合わせとして定義される。

本発明の実施態様においては、ヒドロトロープは、少なくとも約50%のグリセリンのアルコールエトキシレートとポリエチレングリコールエーテルの混合物を含んでいる。他の実施態様においては、ヒドロトロープは、約90%～約100%、好ましくは100%のグリセリンのアルコールエトキシレートとポリエチレングリコールエーテルの混合物を含んでいる。主界面活性剤としては、アニオン界面活性剤、非イオン性界面活性剤、両性界面活性剤、及びその混合物が含まれる。洗浄剤組成物に用いられる界面活性剤は、Schwartz, Perry & Berch『界面活性剤と洗浄剤』vol. I & II、M. J. Schick『非イオン性界面活性剤』、及びMcCutcheon『乳化剤 & 洗浄剤』に挙げられているものを含むがこれらに限定されない。これらの各文献の記載は本願明細書に含まれるものとする。

典型的には、液体洗浄剤は、所望の洗浄成績を得るのに十分な量の主界面活性剤を含有する。従って、液体洗浄剤は、約1%～約90%の主界面活性剤を含有する。液体洗浄剤は、好ましくは約10～約80%の主界面活性剤、更に好ましくは約15～約70%の主界面活性剤、特に約20～約60%の主界面活性剤を含有する。

#### 【0013】

用いられるアニオン界面活性剤としては、高級脂肪酸の水溶性塩、即ち、セッケンが含まれる。これには、炭素原子約8～約24個を有する高級脂肪酸のナトリウム、カリウム、アンモニウム、アルキルアンモニウム、及びアルカノールアンモニウム塩が含まれる。セッケンは、脂肪や脂肪油のけん化又は遊離脂肪酸の中和によってつくられ得る。脂肪酸のナトリウム、アンモニウム、及びカリウム塩が特に有効である。例えば、オレイン酸のアンモニウム塩は、トリエタノールで中和することによりつくられる。

用いられるアニオン界面活性剤としては、また、有機化合物と分子構造内に炭素原子約8～約20個を有するアルキル基及びスルホン酸又はスルホン酸エステル基をもつイオウ含有化合物の反応生成物の水溶性塩、好ましくはアルカリ金属塩、アンモニウム塩又はアルキロールアンモニウム塩が含まれる。『アルキル』という用語は、アシル基のアルキル部分が含まれる。このグループの合成界面活性剤の例は、アルキル硫酸アンモニウム、アルキル硫酸アルカノールアンモニウム、アルキル硫酸アルカノールアミン、アルキル硫酸ナトリウム、又はアルキル硫酸カリウム、特に、高級第一又は第二アルコール( $C_8-C_{18}$ 炭素原子)を硫酸化することにより得られたもの、例えば、獣脂又はやし油のグリセリドを還元することにより製造されたもの；イセチオネート、又はアルキル基が炭素原子約10～約16個を直鎖又は分枝鎖配置で有するアルキルベンゼンスルホン酸アンモニウム、アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム、及びアルキルベンゼンスルホン酸カリウム、例えば、米国特許第2,220,099号及びアルキル基内の炭素原子の平均数が約11～14であるアルキルベンゼンスルホネート、 $C_{11-14}LAS$ と略記されるものである。

#### 【0014】

本発明に用いられるアニオン界面活性剤は、また、アルキル基が炭素原子約10～約20個を有するトリエタノールアンモニウム、モノエタノールアンモニウム、又はジイソプロパノールアンモニウムパラフィン又はオレフィンスルホネートのようなカリウム、ナトリウム、カルシウム、マグネシウム、アンモニウム又は低級アルカノールアンモニウムを含むことができる。そのアルカノールアンモニウムの低級アルカノールは、通常は、炭素原子2～4個を有し、好ましくはエタノールである。アルキル基は、直鎖又は分枝鎖であり得、更に、スルホネートは第二炭素原子に結合されることが好ましい。即ち、スルホネートは末端に結合していない。

本発明に用いることができる他のアニオン界面活性剤としては、下記一般式

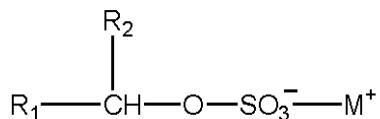
#### 【0015】

10

20

30

40



## 【0016】

(式中、Mはアンモニウム、カリウム、ナトリウム、カルシウム、マグネシウム、又は他の適切なカチオンであり、R<sub>1</sub>は炭素原子約3～約18個を有するアルキル基であり、R<sub>2</sub>は炭素原子約1～約6個を有するアルキル基である。)

を有する第二アルキルスルフェートが含まれる。好ましくは、Mはナトリウムであり、R<sub>1</sub>は炭素原子約10～約16個を有するアルキル基であり、R<sub>2</sub>は炭素原子約1～約2個を有するアルキル基である。 10

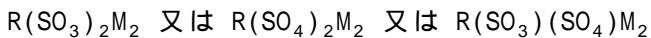
## 【0017】

本明細書に用いられる他のアニオン界面活性剤は、アルキルグリセリルエーテルスルホン酸ナトリウム、特に獣脂ややし油から誘導された高級アルコールのエーテル；やし油脂肪酸モノグリセリドのスルホン酸ナトリウム又は硫酸ナトリウム；1分子当たり約1～約10単位のエチレンオキシドを有し、アルキル基が炭素原子約10～約20個を有するアルキルフェノールエチレンオキシドエーテル硫酸のナトリウム塩又はカリウム塩である。

他の用いられるアニオン界面活性剤としては、脂肪酸基に炭素原子約6～約20個及びアルコール基に炭素原子約1～10個を有する-スルホン酸化脂肪酸のエステルの水溶性塩；アシル基に炭素原子約2～約9個及びアルカン部分に炭素原子約9～約23個を有する2-アシルオキシアルカン-1-スルホン酸の水溶性塩；炭素原子約12～20個を有するオレフィン又はパラフィンスルホネートの水溶性塩；又はアルキル基に炭素原子約1～3個及びアルカン部分に炭素原子約8～20個を有する-アルキルオキシアルカンスルホネートが含まれる。例えば、スルホメチルココエートは、本発明の1以上の実施態様に用いることができる。 20

## 【0018】

本発明に用いることができるアニオン界面活性剤の他の例は、2つのアニオン官能基を有する化合物である。これらは、ジアニオン界面活性剤と呼ばれる。適切なジアニオン界面活性剤は、下記式：



(式中、Rは炭素原子15～20個を有する非環式脂肪族ヒドロカルビル基であり、Mは水溶性カチオンである。)

で表すことができるジスルホネート、ジスルフェート、又はその混合物、例えば、C<sub>15</sub>～C<sub>20</sub> 1,2-アルキルニスルホン酸二カリウム又は二硫酸二カリウム、1,9-ヘキサデシルニ硫酸二ナトリウム、C<sub>15</sub>～C<sub>20</sub> 1,2-アルキルニスルホン酸二ナトリウム、1,9-ステアリルニ硫酸二ナトリウム又は6,10-オクタデシルニ硫酸二ナトリウムである。

カルボキシル基を含むアニオン界面活性剤もまた洗浄剤組成物に使用することができ、脂肪酸の塩、又はカルボキシル化アルコールエトキシレートが含まれるがこれらに限定されない。これらのタイプのアニオン界面活性剤の具体的な例は、マクカッチョン(McCutcheon)に記載されている。

## 【0019】

好ましいアニオン界面活性剤は、少なくとも1種のイオウ成分をもつものである。そのようなアニオン界面活性剤としては、硫酸化又はスルホン酸化アニオン界面活性剤が含まれる。そのような例としては、第一又は第二アルキルスルフェート、エトキシル化アルコール又は酸の第一又は第二スルフェート、脂肪エステルのスルフェート、エーテルスルフェート(即ち、アルコールエトキシスルフェート)、アルケニルカルボキシスルホネート、メチルエステルスルホネート、線状アルキルベンゼンスルホネート、オレフィンスルホネート、ドデシルベンゼンのスルホネート、トリデシルベンゼンのスルホネート、第一又は第二アルキルスルホネート、ナフタレン又はアルキルナフタレンのスルホネート、又は石油、サルコシネート、スルホスクシニアメート、スルホスクシネート又はタウレートのスルホネートが含まれるがこれらに限定されない。 40 50

本発明の実施態様に特に好ましいアニオン界面活性剤(即ち、主界面活性剤が多量のアニオン界面活性剤を含む場合)は、ポリオキシエチレンアルキルエーテルやトリデシルエーテルスルフェートのようなエーテルスルフェート、ラウリルアルコールポリグリコールエーテルスルホン酸ナトリウムや脂肪アルコールエーテルスルフェートのような天然アルコールから誘導されるアルキルエーテルスルフェート、ラウリルエーテル硫酸ナトリウム、ミリスチルエーテル硫酸ナトリウム、ポリオキシエチレンラウリルエーテルスルフェート、トリエタノールアミンラウリルエーテルスルフェート、又はラウリルエーテル硫酸アンモニウムのような合成アルコールから誘導されるアルキルエーテルスルフェートである。

## 【0020】

従って、本発明に用いられるエーテルスルフェートは、式 $RO(C_2H_4O)_xSO_3M$  (式中、Rは炭素原子約8～約20個を有するアルキル又はアルケニルであり、xは1～30であり、Mは水溶性カチオン、好ましくはナトリウム、アンモニウム、又はカリウムである。)を有するものである。Rは、好ましくは炭素原子10～16個を有する。アルコールは、天然脂肪、例えば、やし油又は獸脂から誘導することができ、合成することもできる。そのアルコールを、1～30モル、特に1～12モル比のエチレンオキシドと反応させ、得られた分子化合物の混合物を硫酸化し、中和する。

市販のエーテルスルフェートは、典型的には100%未満の活性エーテルスルフェート生成物を含み、自由流動生成物を供給するために、粘度を低下させる低分子量アルコールを含有するので界面活性剤が流動し得る。アルコール量は変動し、供給生成物の約10%～約15%であり得る。このアルコールが存在するが、当業者は、添加されるヒドロトロープの一部を含むとは考えない。従って、説明と特許請求の範囲に用いられる『ヒドロトロープ』という用語は、エーテルスルフェートのような界面活性剤の一部として存在するアルコールを含まない。

## 【0021】

更に、ヒドロトロープが約90%～約100%のアルコールエトキシレートとエトキシル化グリセリンの混合物を含む、好ましくは、ヒドロトロープが100%のアルコールエトキシレートとエトキシル化グリセリンの混合物を含むものであるとヒドロトロープを明細書が開示し且つクレームが限定する場合は、その様な開示は、全体として、組成物に対するヒドロトロープとしての追加のアルコール、ジオール又はポリオールを排除することを意味する。それは、処理の結果として、市販の界面活性剤中に一般に存在するアルコールを排除することを意味しない。

非イオン界面活性剤の例としては、アルキレンオキサイド基(親水性)と、脂肪族又はアルキル芳香族であっても良い有機疎水性化合物との縮合で製造される化合物が挙げられるがこれらに限定されるものではない。特定の疎水性基と縮合されるポリオキシアルキレン基の長さは、親水性並びに疎水性要素の間のバランスを所望の程度に有する水溶性化合物とする為に簡単に調整することが出来る。

例えば、非イオン界面活性剤は、直鎖又は分岐鎖、不飽和又は飽和の、脂肪族鎖中に約8～約18個の炭素原子を含み、約5～約50個のエチレンオキサイド又はプロピレンオキサイド単位を導入している、脂肪族カルボン酸のポリオキシエチレン又はポリオキシプロピレン縮合物を含んでも良い。適当なカルボン酸としては、平均約12個の炭素原子を含む「ココナツ」脂肪酸、平均約18個の炭素原子を含む「獸脂」脂肪酸、パルミチン酸、ミリスチン酸、ステアリン酸及びラウリン酸が挙げられる。

又、非イオン界面活性剤は、直鎖又は分岐鎖、不飽和又は飽和の、約8～約24個の炭素原子を含み、約5～約50個のエチレンオキサイド又はプロピレンオキサイド単位を導入している、脂肪族アルコールのポリオキシエチレン又はポリオキシプロピレン縮合物を含む事が出来る。適当なアルコールとしては、ココナツ脂肪アルコール、獸脂脂肪アルコール、ラウリルアルコール、ミリスチルアルコール及びオレイルアルコールが挙げられる。

## 【0022】

例としては、式： $R(O C_2H_4)_nOH$  (ここで、Rは、 $C_8 \sim C_{16}$ のアルキル基又は $C_8$

10

20

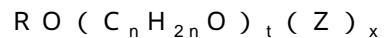
30

40

50

～C<sub>12</sub>のアルキルフェニル基であり、nは、3～約80である)を有するものが挙げられる。特に好ましい非イオン界面活性剤は、C<sub>12</sub>～C<sub>16</sub>のアルコールと、アルコール1モル当たり約5～約20モルのエチレンオキサイドとの縮合生成物、例えば、アルコール1モル当たり約6～約9モルのエチレンオキサイドと縮合したC<sub>12</sub>～C<sub>15</sub>のアルコールである。この種の非イオン界面活性剤としては、NEODOL商標製品、例えば、Neodol 123-6.5、Neodol 125-7、Neodol 125-9が挙げられ、これらは、夫々、6.5モルのエチレンオキサイドを有するC<sub>12</sub>～C<sub>15</sub>の直鎖第一級アルコールエトキシレート、7モルのエチレンオキサイドを有するC<sub>12</sub>～C<sub>15</sub>の直鎖第一級アルコールエトキシレート、及び9モルのエチレンオキサイドを有するC<sub>12</sub>～C<sub>15</sub>の直鎖第一級アルコールエトキシレートである。

又、アルキル糖類も組成物に存在しても良い。一般に、アルキル糖類は、約8～約20個の炭素原子、好ましくは、約10～約16個の炭素原子を含む疎水性基、及び約1(モノ)～約10(ポリ)の糖類単位(例えば、スクロース、ガラクトシド、グルコシド、フルクトシド、グルコシル、フルクトシル、及び/又はガラクトシル単位)を含む多糖類親水性基を有するものである。糖類部分の混合物も、アルキル糖類界面活性剤において使用しても良い。好ましくは、アルキル糖類は、式：



(式中、Zは、グルコースから誘導され、Rは、アルキル、アルキル-フェニル、ヒドロキシアルキル、ヒドロキシアルキルフェニル及びそれらの混合物からなる群から選ばれる疎水性基で、アルキル基は約10～約18個の炭素原子を含み、nは2又は3であり、tは0～約10であり、xは1～約8である)を有するアルキルグルコシドである。その様なアルキル糖類の例は、米国特許第4,565、647号明細書(第二欄25行～第三欄57行)及び第4,732、704号明細書(第二欄15～25行)に記載されており、その関連部分はここに参照によって導入される。

#### 【0023】

半極性非イオン界面活性剤としては、約10～18個の炭素原子の一つのアルキル部分と、約1～約3個の炭素原子のアルキル及びヒドロキシアルキル部分の群から選ばれる二つの部分を含む水溶性アミンオキサイド；約10～約18個の炭素原子の一つのアルキル部分と、約1～3個の炭素原子を含むアルキル基及びヒドロキシアルキル基からなる群から選ばれる二つの部分を含む水溶性ホスフィンオキサイド；及び、約10～18個の炭素原子の一つのアルキル部分と、約1～3個の炭素原子のアルキル及びヒドロキシアルキル部分からなる群から選ばれる部分を含む水溶性スルホキシドが挙げられる。

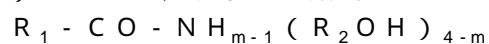
洗剤組成物において使用されても良い両性界面活性剤としては、モノ-及びジアセテート、ベタイン、グルシネット、イミダゾリン及びその誘導体、モノ-及びジプロピオネット、及びヒドロキシスルテインが挙げられるが、これらに限定されるものではない。

望ましくは、液体洗剤は、一種以上の気泡増強剤を含む。これらの気泡増強剤は、主体の界面活性剤のフォーム生成能力を高めて、所望の量のフォームを発生させる為に添加される。しばしば、液体洗剤の使用者は、洗浄剤の洗浄能力を示すものとしてのフォームの存在に気づくものである。従って、気泡増強剤は、本発明の洗浄剤組成物に添加されるのが好ましい。

気泡増強剤としては、上記の一種以上の非イオン界面活性剤を挙げても良い。好ましくは、気泡増強剤は、アミド、アミンオキサイド、アルキルグルコシド(例えば、上記のもの)、脂肪アルコール及びそれらの混合物からなる群から選ばれる。更に好ましくは、気泡増強剤は、アミド及びアミドアミンオキサイドからなる群から選ばれる。

#### 【0024】

適当なアミドの例としては、アンモニア、アシル部分の炭素数が約8～約18である脂肪酸のモノアルカノール及びジアルカノールアミド(アルカノールの炭素数は2～4である)であって、以下の一般式で表されるものがあげられるが、これらに限定されない。



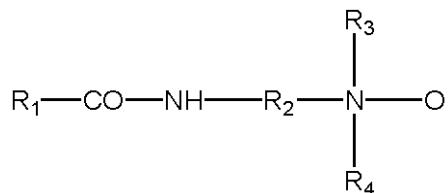
式中、R<sub>1</sub>は炭素数8～18、好ましくは12～14の飽和又は不飽和脂肪族炭化水素基

であり；R<sub>2</sub>はメチレン、エチレン又はプロピレン基であり；mは1、2、3又は4、好ましくは1又は2、より好ましくは1である。

適当な例としては、モノ-及びジ-エタノールココナツ、ラウリン酸及びミリスチン脂肪酸アミドがあげられるがこれらに限定されない。アシル部分は天然に存在するグリセライド、例えば、ココナツ油、パーム油、大豆油、及び獸脂から誘導することができるが、例えば、Fischer-Tropsch法による石油の酸化又は一酸化炭素の水素添加により合成により誘導することもできる。

アミンオキシドとしては、アルキルアミンオキシド及びアミドアミンオキシドがあげられる。アルキルアミンオキシドは上述したとおりである。アミドアミンオキシドとしては以下の式を有するものがあげられる：

【0025】



【0026】

式中、R<sub>1</sub>はC<sub>8-18</sub>アルキルであり、R<sub>2</sub>はC<sub>2-4</sub>アルキルであり、R<sub>3</sub>及びR<sub>4</sub>はC<sub>1-5</sub>アルキル又はヒドロアルキルである。好ましくは、R<sub>1</sub>はC<sub>12-14</sub>アルキルであり、R<sub>2</sub>はエチル又はプロピルであり、R<sub>3</sub>及びR<sub>4</sub>はメチル又はエチルである。

適当な例としては、ババースーアミドプロピルアミンオキシド、ココアミドプロピルアミンオキシド、イソステアリルアミドプロピルアミンオキシド、イソステアリルアミドプロピルモルホリンオキシド、ラウリンアミドプロピルアミンオキシド、ラウリン/ミリスチルアミドプロピルアミンオキシド、ミンクアミドプロピルアミンオキシド、オレオアミドプロピルアミンオキシド、ステアリアミドプロピルアミンオキシド、及び小麦麦芽アミドプロピルアミンオキシドがあげられるがこれらに限定されない。特に好ましいアミドアミンオキシドは、R<sub>1</sub>がC<sub>12</sub>アルキルであり、R<sub>2</sub>がプロピルであり、R<sub>3</sub>及びR<sub>4</sub>がメチルである化合物である。

【0027】

気泡増強剤は、一般的に、約1%～約40%の量で、好ましくは約1%～約35%の量で、より好ましくは約2%～約35%の量で、最も好ましくは約3%～約30%の量で本発明の液状洗浄剤に添加する。

ハイドロトロープ剤は、アルコールエトキシレートとグリセリンのポリエチレングリコールエーテルとの混合物を含有する。驚くべきことに、これらの成分を混合することにより、各成分の効果を足した効果から期待されるよりも大きな起フォーム生成効果が得られることが分かった。さらに、該混合物により、期待されるよりも低い粘度及び迅速な溶解が提供される。

ある種のアルコールエトキシレートがアニオン性界面活性剤ベースの洗浄剤に対してフォーム増強特性を付与できることは知られているが、グリセリンのポリエチレングリコールエーテル、すなわちエトキシル化グリセリンは、そのハイドロトロープ特性と一緒にになってフォーム生成を増強するあらゆる利点を提供する。さらに驚くべき知見は、エトキシル化グリセリンとアルコールエトキシレートとの混合物が相乗的な泡形成増強作用を示すということである。

【0028】

ハイドロトロープ剤に有用なエトキシル化アルコールノニオン性界面活性剤は、本発明の洗浄剤組成物の一部として添加されるものと同じであり得る。従って、式R(O<sub>n</sub>C<sub>2</sub>H<sub>4</sub>)<sub>n</sub>OH (RはC<sub>6</sub>-C<sub>18</sub>アルキル基であるか又はC<sub>6</sub>-C<sub>12</sub>アルキルフェニル基であり、nは3～約80である)を有するあらゆるエトキシル化アルコールが本発明で使用するのに適している。短鎖エトキシル化アルコール、すなわちRが炭素数12未満のアルキル基又

10

20

30

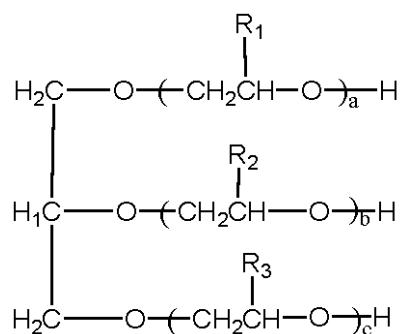
40

50

はアルキルフェニル基であるアルコールが好ましい。特に好ましいのは、C<sub>6</sub> - C<sub>12</sub>アルコールとアルコール1モル当たり約3～約20モルのエチレンオキサイドとの縮合生成物、例えば、アルコール1モル当たり約3～約15モルのエチレンオキサイドと縮合したC<sub>6</sub> - C<sub>12</sub>アルコールである。より好ましくは、エトキシリ化アルコールが、アルコール1モル当たり約3～約9モルのエチレンオキサイドを有するC<sub>6</sub> - C<sub>10</sub>アルコールである。新規(ノーベル)II(登録商標)(NOVEL(登録商標)II)の商品名で商業的に入手できるもののような、分布の狭いアルコールエトキシレートを使用するのが好ましい。これらは一般的にはピークド(peaked)アルコールエトキシレートといわれてあり、フリーの短鎖脂肪アルコールをごくわずかしか含まず、その結果として、短鎖脂肪アルコールと関連する独特な不快なにおいを本発明の組成物に与えることがないため、好ましい。従って、特に好ましいアルコールエトキシレートは、平均7モルのエキレンオキサイドを有するピークドC<sub>8</sub>アルコールである。

本発明のヒドロトロープとして有用なグリセリンのポリエチレングリコールエーテルは以下の式を有するものである：

【0029】



【0030】

式中、a + b + cは約2～60、好ましくは約10～約45、より好ましくは約20～約30の平均値を有し、R<sub>1</sub>、R<sub>2</sub>およびR<sub>3</sub>は同一または異なっていてよく、H、CH<sub>3</sub>またはC<sub>2</sub>H<sub>5</sub>からなる群より選ばれる。特に好ましいエトキシリ化グリセリンはグリセレース-26(Glyc ereth-26)(a + b + cは平均値約26を有する)。

【0031】

グリセリンのポリエチレングリコールエーテルはどのような適切な方法によって調製してもよく、KOHまたはNaOHのようなアルカリ触媒の存在下でグリセリンとエチレンオキシドを反応させることによる調製が含まれる。

本発明のヒドロトロープは約1%～約40%、好ましくは約1%～約35%、より好ましくは約2%～約35%、および最も好ましくは約2%～約30%の量で液状洗浄剤中に存在する。本発明の一つの実施態様において、本ヒドロトロープはアルコールエトキシレートとエトキシリ化グリセリンの混合物であり、その混合物は本ヒドロトロープを少なくとも50%含む。この実施態様においては、主界面活性剤は主として1以上の非イオン性界面活性剤である。

本発明の別の実施態様において、本ヒドロトロープはアルコールエトキシレートとエトキシリ化グリセリンの混合物であり、そのヒドロトロープはアルコールエトキシレートとエトキシリ化グリセリンの混合物を約90%～100%、好ましくはそのヒドロトロープはアルコールエトキシレートとエトキシリ化グリセリンの混合物を100%含む。この実施態様においては、主界面活性剤は主として1以上の陰イオン性界面活性剤であり、好ましくは1以上の陰イオン性界面活性剤から選ばれる。

【0032】

本洗浄剤組成物は、本発明のヒドロトロープの有益な特性を損なわない限り、液状洗浄剤成分中に典型的に見られる他の任意的な成分を含んでいてよい。この組成物はこれらの任意的成分を約0.01%～約10%、好ましくは約10%以下、含んでいてもよい。

例えば、本洗浄剤組成物は1以上の酸性化剤、アルカリ化源、pH緩衝剤、pH調整剤、およ

10

20

30

40

50

び皮膚コンディショニング剤 (skin conditioning agent) を含んでいてもよい。酸性化剤には、クエン酸、グリコール酸、酢酸、安息香酸、フェノールおよびパルミチン酸が含まれるがこれらに限定されない。pH調整剤の例には、アルカリ金属炭酸塩および炭酸水素塩、モノエタノールアミン、トリエタノールアミン、トリスヒドロキシメチルアミン、水酸化アンモニウム、アルカリ土類金属、およびアルカリ金属水酸化物が含まれるが、これらに限定されない。モノ-、ジ-、トリエタノールアミンが好ましく、約0.01%～約5%の量で添加することができる。皮膚コンディショニング剤には、クエン酸および乳酸のようなカルボン酸、アロエベラゲルのような保湿剤、および何種類ものハーブ、ビタミン、ミネラルまたはビタミンA、CおよびE、藻類およびリコリス抽出物のような抗酸化活性、抗炎症活性および/または抗老化活性を有する他の化合物が含まれるが、これらに限定されない。10

#### 【0033】

混和剤を添加してもよいが、食器手洗い用洗浄剤のようなある主の液状洗浄剤中では限られた価値しかない。無機または有機混和剤のいずれも単独またはそれらの組み合わせで使用してよい。そのような混和剤の例には、アルカリ金属炭酸塩、リン酸塩、ポリリン酸塩およびケイ酸塩が含まれるが、これらに限定されない。

金属イオン封鎖剤(sequestrant)もこの組成物に混入することができる。金属イオン封鎖剤の例には、クエン酸ナトリウムおよびカリウム、酒石酸ナトリウムおよびカリウム、クエン酸、エチレンジアミン四酢酸(EDTA)ナトリウムおよびカリウム、三酢酸塩、ニトリロ三酢酸(NTA)塩のようなアルカリ金属ポリカルボン酸塩、およびそれらの混合物が含まれるがこれらに限定されない。これらの金属イオン封鎖剤は約0.01～約5%の量で使用することができる。20

更に、四級化合物、香料、酵素、色素、抗変色剤、殺菌剤、研磨材、リン酸マグネシウムのようなアルカリ土類金属水可溶性塩、その他を含むどんな通常のアジュバント、希釈剤、添加剤を加えることもできるが、それらが本発明の組成物の有用な特性を損なわないことを条件とする。

#### 【0034】

本液状洗浄剤は好ましくは水性洗浄剤であり、従って約1%～約90%の水を含むことができるものである。しかしながら、濃縮した組成物を提供することが望ましく、従って、洗浄剤は約1%～約40%の水を含むことが好ましい。30

本発明の好ましい実施態様の一つでは、約1%～約90%の1以上の陰イオン性界面活性剤、約1%～約40%の気泡増強剤（アミドアミンオキシドとアルカリジエタノールアミンの混合物）、約90%～約100%、好ましくは100%のアルコールエトキシレートとエトキシル化グリセリン（グリセリンのポリエチレングリコールエーテル）の混合物からなるヒドロトロープ約1%～約40%から本質的になる水性洗浄剤が提供される。

本発明の特に好ましい実施態様は、本質的に、約1%～約90%、好ましくは約10%～約70%、より好ましくは約15%～約30%のアルキルエーテルナトリウムスルフェートからなる主界面活性剤、約1%～約40%、好ましくは約5%～約30%、およびより好ましくは約10%～約25%の、アミドアミンオキシド、アルキルジエタノールアミド、およびそれらの混合物からなる群より選ばれる気泡増強剤、および、約1%～約40%の、アルコールエトキシレートとエトキシル化グリセリンの混合物100%からなるヒドロトロープからなる。40

#### 【0035】

このアルコールエトキシレートはエチレンオキシドを平均約3～約15分子含むC<sub>6</sub>～C<sub>10</sub>アルコールである。好ましくは、このアルコールエトキシレートはピークのあるアルコールオキシレート(peaked alcohol ethoxylate)である。より好ましくは、このアルコールエトキシレートは約8個の炭素原子および平均7分子のエチレンオキシドを有する、ピークのあるアルコールエトキシレートである。

エトキシル化グリセリンは平均して約2～約60分子、好ましくは約10～約45分子、より好ましくは約20～約30分子のエチレンオキシド分子を有し、最も好ましくは約26のエチレンオキシド分子を有する。50

アルコールエトキシレートとエトキシ化グリセリンの比は、約 1 : 20 ~ 約 20 : 1、好みしくは約 1 : 10 ~ 約 10 : 1、より好みしくは約 1 : 3 ~ 約 3 : 1 の範囲内である。

【0036】

本発明の他の好みしい実施態様において、水性洗浄剤はアニオン性界面活性剤、ノニオン性界面活性剤及びこれらの混合物からなる群から選択される約 1 % ~ 約 90 % の主要界面活性剤、並びに少なくとも約 50 質量%、好みしくは少なくとも約 60 質量% 及びより好みしくは約 70 質量% のアルコールエトキシレートとエトキシ化グリセリンの混合物であるヒドロトローブを含む約 1 % ~ 約 40 % のヒドロトローブを本質的に含む。本実施態様において、組成物は、少なくとも約 50 % のヒドロトローブがアルコールエトキシレートとエトキシ化グリセリンの混合物を含む限り、キシレンスルホン酸ナトリウムのような他のヒドロトローブ、エタノールのようなアルコール類、プロピレングリコールのようなグリコール類及びアルコキシ化アルコールを含んでもよいことが理解される。本実施態様において、主要界面活性剤は好みしくは、主要界面活性剤に対して約 50 ~ 約 90 質量% の一以上のノニオン性界面活性剤及び主要界面活性剤に対して約 10 ~ 約 50 質量% の一以上のアニオン性界面活性剤を含む。好みしいエトキシ化アルコール及びエトキシ化グリセリンは上述したとおりである。エトキシ化アルコール及びエトキシ化グリセリンの比は約 1 : 20 ~ 約 20 : 1、好みしくは約 1 : 10 ~ 約 10 : 1 の範囲内である。

【0037】

本発明の他の実施態様において、約 1 % ~ 約 90 % の一以上のアニオン性、ノニオン性及び両性界面活性剤またはこれらの混合物、約 1 % ~ 約 40 % のエトキシ化アルコール及びエトキシ化グリセリン（ポリエチレンジルコールエーテルまたはグリセリン）の混合物であるヒドロトローブ、並びに約 0.01 % ~ 約 1.5 % のヒドロキシカルボン酸を含む水性洗浄剤が提供される。好みしくは、エトキシ化グリセリンは平均約 2 ~ 約 60 モル、好みしくは約 10 ~ 約 45、より好みしくは約 20 ~ 約 30、及び最も好みしくは約 26 モルのエチレンオキサイドを有する。グリセレース 26 はエトキシ化グリセリンの好みしい例である。本発明の使用に適するヒドロキシカルボン酸としては、-ヒドロキシ酸及び-ヒドロキシ酸の双方が挙げられる。好みしくはヒドロキシカルボン酸は、クエン酸、リンゴ酸、乳酸、グリコール酸、酒石酸（tartaric acid）、タルトロン酸及びグルクロン酸のような -ヒドロキシ酸である。クエン酸は -ヒドロキシ酸の好みしい例である。好みしい実施態様において、液状洗浄剤は約 5 % のグリセレース 26 及び約 0.95 % のクエン酸を含む。

【0038】

工業的利用性

本明細書において述べたヒドロトローブ及び皮膚調節剤はいずれの液状洗浄剤組成物において使用してもよい。ヒドロトローブ及び皮膚調節剤は特に食器洗い、自動洗浄、及び他の軽質（light duty）洗浄組成物における使用に特に適する。

【0039】

実施例

以下は本発明の処方及び組成物の例を示すためのものであって、本発明の観点を制限するものとして理解してはならない。

実施例 1

下記の組成物を調製した。

【0040】

表 1

10

20

30

40

成分	A	B	C	D	E
ラウリルエーテル硫酸ナトリウム (60%活性)	38.80	38.80	38.80	38.80	38.80
コカミド DEA (100%活性)	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
コカミドプロピルアミノオキサイド (35%活性)	13.20	13.20	13.20	13.20	13.20
クエン酸	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95
水	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05
エトキシ化アルコール* (100%活性)	10.00	7.50	5.00	2.50	0.00
エトキシ化グリセリン** (100%活性)	0.00	2.50	5.00	7.50	10.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

\*エトキシ化アルコールはノーベル (Novel) 11 8-7 (アルコールが約 8 炭素原子を有しあつ平均 7 モルのエチレンオキサイドでエトキシ化されている、最高度の (peaked) エトキシ化アルコール)

\*\*エトキシ化グリセリンはグリセレース (Glycereth) 26

#### 【0041】

各組成物を試験して、本発明のヒドロトロープの、製品粘度、製品分散性及び泡発生への効果を測定した。図1は、アルコールエトキシレート及びエトキシ化グリセリンの混合物を含む組成物が、ヒドロトロープの各成分の相加効果から予測されるよりも製品粘度を低下させたことを示す。図2は、アルコールエトキシレート及びエトキシ化グリセリンの混合物を含む組成物が、室温の水及び冷却水のどちらにおいてもヒドロトロープの各成分の相加効果から予測されるよりも早く溶解したことを示す。図3はアルコールエトキシレート及びエトキシ化グリセリンの混合物を含む組成物はヒドロトロープの各成分の相加効果から予測されるよりも多く泡を発生したことを示す。

#### 【0042】

##### 実施例 2

下記の組成物を調製した。

表 2

10

20

30

40

成分	F	G	H	I
ラウリルエーテル硫酸ナトリウム (60%活性)	42.00	42.00	42.00	42.00
コカミド DEA (100%活性)	12.00	12.00	12.00	12.00
コカミドプロピルアミンオキサイド (35%活性)	10.00	10.00	10.00	10.00
クエン酸	0.68	0.68	0.68	0.68
トリエタノールアミン	0.50	0.50	0.50	0.50
水	19.82	19.82	19.82	19.82
エトキシ化アルコール* (100%活性)	15.00	10.00	5.00	0.00
エトキシ化グリセリン** (100%活性)	0.00	5.00	10.00	15.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00

\*エトキシ化アルコールはノーベルII 8-7 (アルコールは約8炭素原子を有し、及び平均7モルのエチレンオキサイドでエトキシ化されている最高度のエトキシ化アルコール)

\*\*エトキシ化グリセリンはグリセレース26

#### 【0043】

各組成物を試験して、本発明のヒドロトロープの泡発生への効果を測定した。図4は、アルコールエトキシレート及びエトキシ化グリセリンの混合物を含む組成物がヒドロトロープの各成分の相加効果から予測されるよりも多く泡を発生したことを示す。

#### 【0044】

以上の結果から、本発明はまた、エトキシ化アルコール及びエトキシ化グリセリンの混合物であるヒドロトロープの有効量を添加することを含む、液状洗浄剤の粘度を低下させる方法、水性溶液への溶解度を上昇させる方法、及び液状洗浄剤の泡発生能を上昇させる方法を提供することを意図する。好ましくは液状洗浄剤は、アニオン性、ノニオン性、両性及びこれらの混合物、好ましくはアニオン性界面活性剤からなる群から選択される一以上の界面活性剤を含む。液状洗浄剤はまた、上述した一以上の気泡増強剤を含んでもよい。

#### 【0045】

#### 実施例3

以下の組成物を調製した。

表3

10

20

30

40

成分	J	K	L	M	N
パレス 25-7(100%活性)	46.20	46.20	46.20	46.20	46.20
アルファ スルフォメチル ココエート(40%活性)	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40
オレイン酸	9.20	9.20	9.20	9.20	9.20
トリエタノールアミン	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20
クエン酸	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
香料	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38
水	100 にな るまでの 適量				
ヘキシレングリコール	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80
エトキシル化アルコール* (100%活性)	11.60	5.80	2.90	1.20	0.00
エトキシレートグリセリン** (100%活性)	0.00	5.80	8.70	10.40	11.60
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

\* エトキシル化アルコールは、ノーベルII 8 - 7 ( 中心エトキシル化アルコールが、アルコールが約 8 個の炭素原子を有し平均 7 モルのエチレンオキサイドでエトキシル化されているものである ) であった。

\*\* エトキシル化グリセリンは、グリセレース 26 であった。

#### 【 0 0 4 6 】

各組成物を、生成物の分散性及び泡の発生に対する本発明のヒドロトロープの効果を決定するため試験した。図 5 は、アルコールエトキシレート及びエトキシル化グリセリンの混合物を含む組成物が、ヒドロトロープの各構成要素の相加効果から予期されるよりも冷水により迅速に溶解することを示している。図 6 はアルコールエトキシレート及びエトキシル化グリセリンの混合物を含む組成物がヒドロトロープの各構成要素の相加効果から予期されるよりも多くの泡を発生することを示している。

#### 【 0 0 4 7 】

表 4

10

20

30

40

成分	P	Q	R	S	T	
ラウリルエーテル硫酸ナトリウム(60%活性)	38.80	38.80	38.80	38.80	38.80	
コカミド(cocamide)DEA (100%活性)	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00	
コカミドプロピルアミンオキシド(35%活性)	13.20	13.20	13.20	13.20	13.20	10
クエン酸	0.95	0	0.95	0	0.95	
硫酸	0	0.20	0	0.20	0	
エトキシル化アルコール (100%活性)	2.5*	2.5*	5.00**	5.00**	5.00**	
エトキシル化グリセリン*** (100%活性)	0	0	5.00	5.00	0	20
プロピレングリコール	5.00	5.00	0	0	0	
水及び他の添加物	バランス	バランス	バランス	バランス	バランス	
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

\* エトキシル化アルコールはネオドール( Neodol ) 1 - 9 ( アルコールが約 11 個の炭素原子を有し平均 9 モルのエチレンオキサイドでエトキシル化されているエトキシル化アルコール ) であった。

\*\* エトキシル化アルコールは、ノーベルII 8 - 7 ( 中心エトキシル化アルコールが、アルコールが約 8 個の炭素原子を有し平均 7 モルのエチレンオキサイドでエトキシル化されているものである ) であった。

\*\*\* エトキシル化グリセリンは、グリセレース 26 であった。

#### 【 0 0 4 8 】

組成物 R は、本発明の好ましい実施態様を表す。

各組成物を皮膚科学的なモニター使用試験において試験して、ヒトの皮膚への健康効果を決定した。この使用試験では 104 人の参加者の各人に、9 週間の用法指示に従って、彼らの割り当てディッシュソープ組成物(上記に定義する組成物 P、Q、R、S 又は T のいずれか)を使用するように教えた。一般的に、用法指示としては、各組成物を希釈して使用し(水 7 部に対して洗浄剤 1 部)、及び参加者にスキンローションの使用をやめてマイルドな中性ソープのみを個人衛生のために使用するというものであった。各参加者の手の皮膚の健康は、9 週間の試験の初めと、3 週間ごとに測定した。モニターしたパラメーターは、紅斑、あか( scaling )及びひび割れ、経表皮水分損失、ノバソーブション( Nova sorption )、及び落屑インデックスの皮膚科学的な評価であった。

#### 【 0 0 4 9 】

一般的に、この皮膚科学的試験の結果は、液状洗浄剤組成物におけるグリセリンのポリエチレングリコールエーテル及びアルファヒドロキシ酸の使用が相乗的に組み合わさって、

30

40

50

該洗浄剤を洗浄作業中に使用する間に皮膚の健康を促進し維持することが示されている。この結論を支持する試験の一つは、経表皮水分損失の測定であった。経表皮水分損失 (TEWL) は、皮膚の蒸気移動バリアー特性の基準である。刺激された又は損傷した皮膚は、健康な皮膚よりも高いTEWL測定値を示すであろう。該5種の組成物の平均TEWL測定値は、下記表5に示される。

## 【0050】

表5

組成物	観察1 ベースライン	観察2 3週	観察3 6週	観察4 9週	ベースラインから9 週へのTEWLの変 化
P	9.99	9.38	8.42	9.28	-0.71
Q	10.58	11.07	9.23	10.54	-0.04
R	13.88	8.30	10.51	8.69	-5.19
S	12.48	11.35	11.15	9.49	-2.99
T	9.24	8.00	7.89	8.54	-0.70

10

20

## 【0051】

表5は、組成物R、グリセリンのポリエチレングリコールエーテル（即ちグリセレース26）及びアルファヒドロキシ酸（即ちクエン酸）の双方を含む組成物が、9週間にわたってTEWLの最も大きな減少、つまり-5.19g/m<sup>2</sup>/時間を示すことを表している。クエン酸がないこと以外は組成物Rと同じ処方である組成物Sは、次に大きいTEWLの減少、つまり-2.99g/m<sup>2</sup>/時間を示した。グリセレース26がないことを除いて組成物Rと同じ処方の組成物Tは、-0.70g/m<sup>2</sup>/時間のTEWLの減少を示した。このTEWLの減少は、組成物Pに匹敵し、組成物Pはクエン酸及びグリセレース26の双方を含まないものである。このデータは、クエン酸及びグリセレース26の双方の存在が、本発明の洗浄剤組成物のヒト皮膚の状態を改善する能力に寄与することを示している。

30

## 【0052】

液状洗浄剤におけるグリセリンのポリエチレングリコールエーテル及びヒドロキシ酸の組合せが使用者の皮膚健康状態を改善するために機能する結果を支持する他の試験は、Nova DPM吸着速度測定である。Nova DPM吸着速度は、水が皮膚に適用された直後に角質層に吸収された水の量を測定する。吸収速度が速いほど、より健康な皮膚を示す。ベースライン測定から9週間の測定までのNova DPM吸着速度における全体の変化を表6に示す。

表6

組成物	ベースラインから 9 週までの Nova DPM 吸着速度における変化
P	-0.20
Q	+0.09
R	+0.70
S	+0.84
T	+0.12

10

## 【0053】

表 7 は、グリセレース 26 を含む組成物、すなわち組成物 R 及び S が、Nova DPM 吸着速度において最大の増加を示したことを示す。これは、皮膚状態におけるこの改善がグリセレース 26 に起因し得るものであることを示す。

液状洗浄剤におけるグリセリンのポリエチレングリコールエーテル及び ヒドロキシ酸が皮膚健康状態を改善するために相乗的に混合することを示す第 3 の試験は、剥離指数(Desquamation index)の測定である。剥離指数は、皮膚の剥がれ落ちの尺度である。数が大きいと、皮膚の微細な薄片及び / 又は横目の(course)薄片が増加することになる。ベースライン測定から 9 週間の測定までの剥離指数における全体の変化を表 7 に示す。

20

組成物	ベースラインから 9 週までの Nova DPM 吸着速度における変化
P	5.17
Q	利用できず
R	+0.75
S	4.95
T	3.17

30

表 8 は、組成物 R が剥離指数において最小の増加を生じたことを示す。剥離指数のこれらの値に基づき、組成物 P、S 及び T がマイルドな角質溶解かつマイルドな刺激であるのに対し、組成物 R は、角質溶解薬又は刺激薬のいずれでもない。これらの値は、また、組成物 R が本研究の過程にわたって皮膚剥離において最小の増加を示したことを示す。

40

広範な変化及び修正が上記態様に対して行われ得ると理解されるべきである。従って、前記記載は、本発明を限定するのではなく例示することを意図するものであり、本発明を定義するのは、全ての均等なものを含め、以下の請求項であることを意図するものである。

## 【図面の簡単な説明】

【図 1】 図 1 は、本発明の 1 態様にしたがうヒドロトロープを含む液状洗浄剤、すなわちグリセリンのポリエチレングリコールエーテル及び短鎖アルコールエトキシレートの種々の割合の組合せの粘度を示している。グラフは、本発明のヒドロトロープの存在により、ヒドロトロープ成分それぞれの相加効果により期待されるよりも低い粘度を有する生成物が生じたことを証明している。

50

【図2】 図2は、室温及び10℃下における液状洗浄剤の溶解性を示している。液状洗浄剤は、本発明の1態様にしたがうヒドロトロープ、すなわちグリセリンのポリエチレングリコールエーテル及び短鎖アルコールエトキシレートの種々の割合の組合せを含んでいる。グラフは、本発明のヒドロトロープの存在により、ヒドロトロープ成分それぞれの相加効果により期待されるよりも優れた溶解性を有する生成物が生じたことを証明している。

【図3】 図3は、本発明の1態様にしたがうヒドロトロープを含む液状洗浄剤、すなわちグリセリンのポリエチレングリコールエーテル及び短鎖アルコールエトキシレートの種々の割合の組合せの泡(フォーム)生成高さを示している。グラフは、本発明のヒドロトロープの存在により、ヒドロトロープ成分それぞれの相加効果により期待されるよりも多くの泡を生成する生成物が生じたことを証明している。

【図4】 図4は、本発明にしたがうヒドロトロープを含む液状洗浄剤、すなわちグリセリンのポリエチレングリコールエーテル及び短鎖アルコールエトキシレートの種々の割合の組合せの泡生成高さを示している。グラフは、本発明のヒドロトロープの存在により、ヒドロトロープ成分それぞれの相加効果により期待されるよりも多くの泡を生成する生成物が生じたことを証明している。

【図5】 図5は、0℃における液状洗浄剤の溶解性を示している。液状洗浄剤は、本発明の1態様にしたがうヒドロトロープを含んでいる。ここで、ヒドロトロープは、グリセリンのポリエチレングリコールエーテル及び短鎖アルコールエトキシレートの種々の割合の組合せの少なくとも約50%の混合物を含んでいる。グラフは、本発明のヒドロトロープの存在により、混合物中のヒドロトロープ成分それぞれの相加効果により期待されるよりも優れた溶解性を有する生成物が生じたことを証明している。

【図6】 図6は、本発明の1態様にしたがうヒドロトロープを含む液状洗浄剤の泡生成高さを示している。ここで、ヒドロトロープは、グリセリンのポリエチレングリコールエーテル及び短鎖アルコールエトキシレートの種々の割合の組合せの少なくとも約50%の混合物を含んでいる。グラフは、本発明のヒドロトロープの存在により、混合物中のヒドロトロープ成分それぞれの相加効果により期待されるよりも多くのフォームを生成する生成物が生じたことを証明している。

【図1】

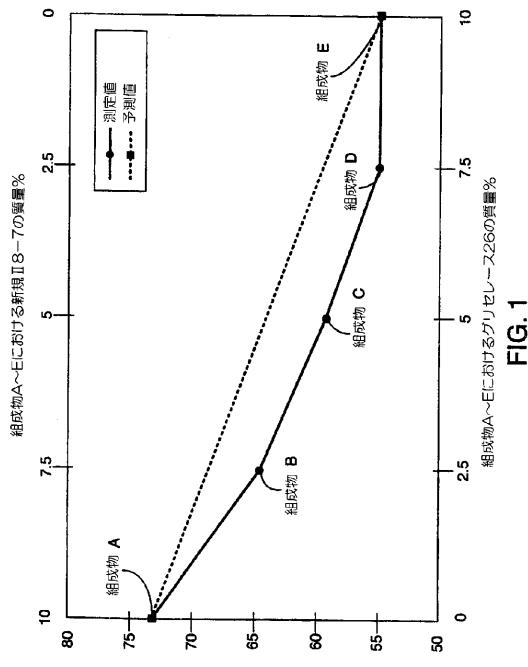


FIG. 1

【図2】

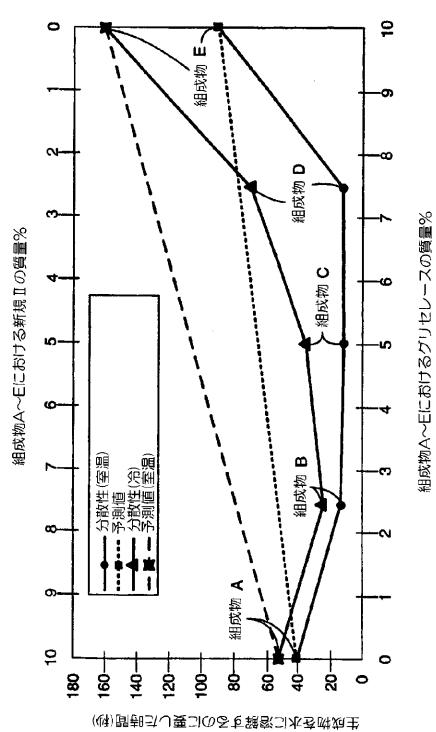


FIG. 2

【図3】

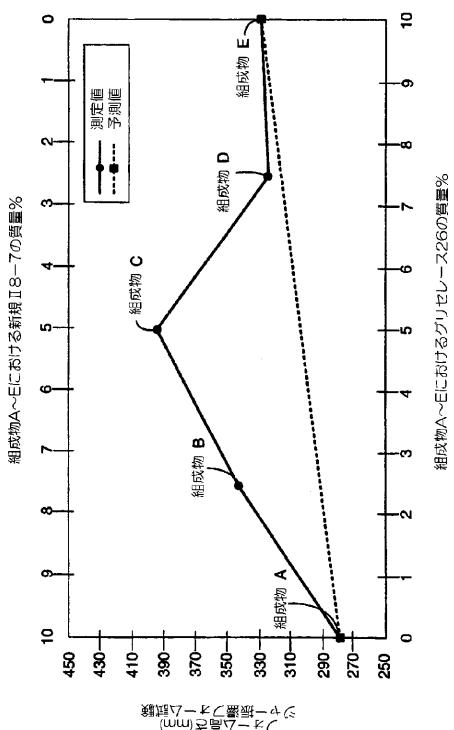


FIG. 3

【図4】

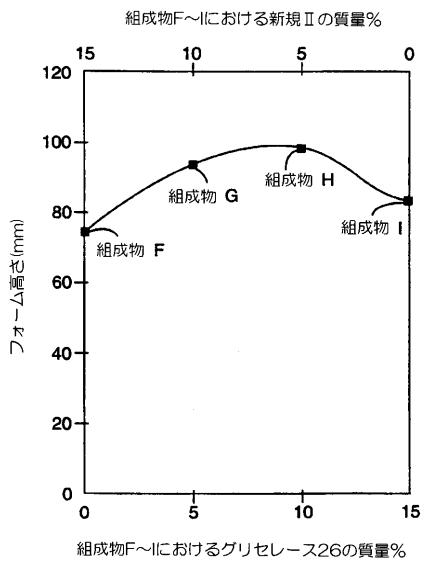


FIG. 4

【図5】

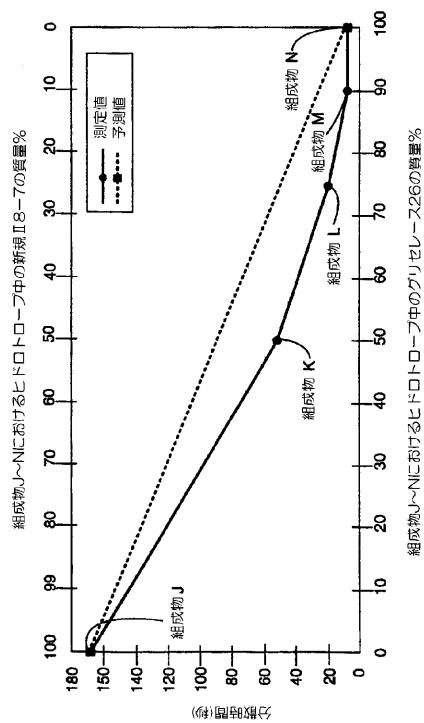


FIG. 5

【図6】

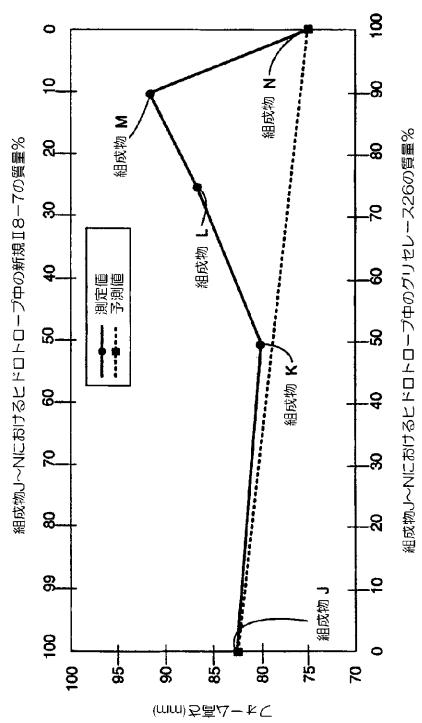


FIG. 6

---

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I  
C 11 D 3/20 (2006.01) C 11 D 3/20

(74)代理人 100096194  
弁理士 竹内 英人  
(74)代理人 100074228  
弁理士 今城 俊夫  
(74)代理人 100084009  
弁理士 小川 信夫  
(74)代理人 100082821  
弁理士 村社 厚夫  
(74)代理人 100086771  
弁理士 西島 孝喜  
(74)代理人 100084663  
弁理士 箱田 篤  
(72)発明者 ブランボー アーネスト エイチ  
アメリカ合衆国 ミシガン州 49341 ロックフォード ノースイースト クルーケッド レ  
イク 11029  
(72)発明者 フェイバー ロバート ディー  
アメリカ合衆国 ミシガン州 49546 グランド ラピッズ アルジャー サウスイースト  
2759  
(72)発明者 ベルーベ ロバート ジー  
アメリカ合衆国 ミシガン州 49331 ローウエル ノースイースト リンカーン レイク  
アベニュー 1077

審査官 坂井 哲也

(56)参考文献 國際公開第97/018284 (WO, A1)  
特開平06-017095 (JP, A)  
米国特許第5561106 (US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
C11D 1/00-19/00